

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（道路改良事業）					
地区名	一般県道 平和蟹江線					
事業箇所	津島市日光町地内					
事業のあらまし	<p>一般県道平和蟹江線は、稲沢市平和町と海部郡蟹江町を結び、海部地域を南北に縦断する幹線道路であり、海拔0m地帯の本地域において、災害時は緊急物資を輸送する防災道路としての機能を有する道路である。</p> <p>鹿伏兎橋から津島日光橋までの区間を供用しているが、津島日光橋から北へ延伸して市道津島越津1号線に接続することで、防災道路としての機能強化、及び並行する名古屋津島線が混雑緩和することによる当地域の交通ネットワークを強化、歩行者の安全確保を目的とした事業である。また、河川に隣接しており、河川事業と同調して整備する必要のある事業でもある。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①地震減災対策の推進 ②渋滞のないスムーズな移動空間の提供 ③交通安全対策の推進</p> <p>【副次目標】 なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.2億円		□工事費0.2億円、□用補費		0億円、□その他 0億円	
事業期間	採択年度	平成21年度	着工年度	平成21年度	完成年度	平成21年度
事業内容	現道幅員 延長 L=0.5km 幅員 W=9.75m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 車道幅員3.0mにて2車線を確保し、歩道（幅員2.5m）の整備も行った。</p> <p>【達成状況に対する評価】 十分な幅員にて車道2車線を整備したことで、災害時に防災道路としての機能を果たすとともに、平常時においても並行する名古屋津島線の混雑状況が緩和し、円滑な自動車交通を確保、当地域の交通ネットワークの機能向上に寄与している。また、歩道整備により歩車分離がなされたことにより、歩行者の安全性の向上も図られた。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 なし</p> <p>【達成状況に対する評価】 なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	車道幅員3.0mにて2車線を整備したことにより、防災道路としての機能確保や当地域の交通円滑化が図られた。また、歩道の整備により、安全な歩行空間も確保された。以上のことから主要目的は達成しており、今後の事後評価は不要であると考えます。					
改善措置の必要性	防災道路としての機能や当地域の交通円滑化及び歩行者の安全確保を果たしていることから、改善措置は不要と考える。					
同種事業に反映すべき事項	<p>本事業は隣接する河川事業と同調して整備する必要があったが、着手前から関係機関と密な調整を行ったため、事業期間を延期することなく完了できた。</p> <p>今後、他事業と同調して整備する事業については、本事業のように着手前から関係機関と密に調整することが必要である。</p>					

